令和７年度

事業計画並びに収支予算書

社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会

目　　次

１　令和７年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　令和７年度一般会計及び生活福祉資金会計等収支予算書総括表・・・・・・・・・・１５

３　令和７年度一般会計収支予算書

⑴　令和７年度一般会計資金収支当初予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

⑵　令和７年度社会福祉事業区分資金収支当初予算書・・・・・・・・・・・・・・・２０

⑶　令和７年度公益事業区分資金収支当初予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・３９

⑷　令和７年度収益事業区分資金収支当初予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・４９

４　令和７年度生活福祉資金会計資金収支当初予算書・・・・・・・・・・・・・・・５３

５　令和７年度要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計資金収支当初予算書・・・・５５

６　令和７年度生活福祉資金貸付事務費会計資金収支当初予算書・・・・・・・・・・５６

７　令和７年度臨時特例つなぎ資金会計資金収支当初予算書・・・・・・・・・・・・６０

令和７年度事業計画

◆事業方針

少子高齢化の急速な進展に加え、社会情勢の変化等を背景に、社会的孤立や経済的困窮の増加など、地域福祉を取り巻く状況は大きく変化しており、地域が抱える課題の多様化・複雑化が進んでいます。

こうした様々な課題への対応には、関係機関との連携強化と合わせて、地域における人と人との支え合いや、地域住民による協力が不可欠だと考えます。

本会では、「栃木県社会福祉協議会活動推進計画（第４期）中間見直し版」に基づき事業の推進に取り組んでおり、令和６年 10 月に開所した「栃木県こども（地域）食堂サポートセンター」の更なる進展や、成年後見制度総合アドバイザー事業の実施など、新たな取組も追加しています。今後も、市町社会福祉協議会（以下「市町社協」という。）、民生委員・児童委員、ボランティア、社会福祉施設、行政等の様々な機関・団体、そして県民と協働し、総合的なネットワークづくりの推進、当事者の視点に立ったきめ細かな地域福祉活動の推進などに取り組みます。

重点事業としては、障害者の情報保障の充実、とちぎ福祉プラザの円滑な運営、地域共生社会の実現に向けた相談支援体制の強化の取組、成年後見制度の地域連携ネットワークの推進、福祉人材の確保と定着、生活困窮者の自立支援の推進、社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進、災害対応力の強化等に引き続き取り組みます。

◆推進目標と事業内容

Ⅰ　県民参加型の地域福祉の推進

１　地域福祉への関心・理解の促進

ホームページやＳＮＳ等を活用して、本会の事業内容や福祉関連イベントに係る情報、災害関連情報等の発信を行うとともに、広報紙「ふくしとちぎ」をはじめ各種情報誌の発行や福祉関係図書の貸出等により県内外の福祉情報を提供することで、県民の福祉意識を高め、具体的な活動につなげます。

事業項目		摘　　要
(1)広報活動の充実 (5,994千円)	①ふくしとちぎの発行	年6回、各号7,500部発行、Web等での情報提供強化
	②福祉人材・研修センターニュースの発行	年4回、各号2,000部発行、Web等での情報提供強化
	③点字図書館だよりの発行	年４回発行　各回墨字版 500 部､点字版 220 部、テープ版 20 部、デイジー版 70 部作成
	④ear たより 21 の発行	年４回、各回 850 部発行
	⑤ホームページの充実・更新	随時
	⑥ソーシャルメディア等の新たな広報媒体の活用による情報発信	SNS等の活用
	⑦栃木県民福祉のつどいの開催・県社協会長表彰の実施	年1回
(2)福祉関係資料の整	①福祉に関する教材等の貸出	随時

備と利用の促進	②福祉関係図書及びビデオの閲覧・貸出及び環境整備	随時

2　ボランティア・市民活動の振興・支援

市町社協ボランティアセンターの取組を支援するとともに、ボランティア団体、NPO、企業、学校など関係機関と幅広く連携し、県内のボランティア・市民活動を振興していきます。

また、栃木県地域福祉振興基金（栃の実基金）を活用して、ボランティア団体等に対し、活動費の一部を助成します。

事業項目		摘　　要
(1)社協ボランティアセンターの充実・強化 (6,553 千円)	①栃木県ボランティア活動振興センターの運営	運営委員会年２回
	②福祉ボランティアコーディネート相談事業の実施	随時
	③インターネットによるボランティア情報の発信	とちぎ福祉ナビゲーションによる情報の提供
	④市町社協ボランティアセンター事業への支援	市町社協ボランティア担当者連絡会議、とちぎボランティアセンター研究会【新規】の開催等
(2)ボランティア・市民活動の環境整備 (15,888 千円)	①市民、企業、勤労者等のボランティア参加を促す事業の実施	ぼらんてぃあカフェの開催、子ども・地域食堂運営関係者等情報交換会等
	②栃木県地域福祉振興基金（栃の実基金）事業の実施 ア）県域団体支援事業 イ）市民団体支援事業 ウ）災害支援活動助成事業	ボランティア団体等が行う福祉活動、被災者支援活動に対する助成
	③ボランティアコーディネーションセミナーの実施	年１回
	④各種助成事業の情報提供等	随時
	⑤栃木県こども(地域)食堂サポートセンターの運営	相談支援、情報提供、運営者等情報交換会の開催、寄付金品の受入・分配
(3)関係機関・団体との連携及び支援 (17,831 千円)	①福祉ボランティアネットワーク化推進事業の実施	研修会の開催
	②災害時福祉救援ボランティア推進事業の実施	総合防災訓練社協独自訓練の実施
	③福祉ボランティア団体育成・指導事業の実施	県内数か所での研修
	④栃木県ボランティア連絡協議会との連携	随時

3　福祉教育の推進

地域住民の「共に生きる力」を育む全世代に向けた福祉教育を推進し、県民の福祉意識の醸成を図り、福祉教育推進に向けて市町社協、教育機関、地域活動団体、企業などの連携・協働の推進を図るため、各種研修会等を実施します。

特に、企業への情報発信や課題提起といった啓発という広い意味での福祉教育を図り、地域活動者と支援者である企業等とのつながりを構築し、地域活動の安定かつ継続した事業展開に向けて調査研究、セミナーを実施します。

また、学校における福祉教育を推進するとともに、生涯教育の観点から、学校や福祉関係

者が協働し、福祉教育の推進基盤の整備や担い手となる人材の育成を図るため、「介護等の体験」を実施します。

事業項目		摘　　要
(1)福祉教育推進の基盤整備 (56 千円)	とちぎ福祉教育研究会の開催	月 1 回程度
(2)学習機会の提供 (512 千円)	①人権・福祉教育推進セミナーの開催	年 1 回
	②とちぎ地域活動啓発支援プロジェクトの実施	企業訪問(10 か所程度)、情報交換会(年 1 回)
	③市町社協福祉教育担当者連絡会議の開催	年 1 回
	④福祉講座・ボランティアスクール等の企画の相談、講師の紹介・派遣等の実施	随時
(3)教育職員免許法の特例による「介護等の体験」 (5,600 千円)	教員免許特例法に基づく教員免許取得希望者に係る介護等体験の実施	600 人

4　民生委員・児童委員活動との協働

民生委員・児童委員による地域住民の立場に立った相談・支援活動の充実を図るため、県民生委員児童委員協議会と協働し、今日的な福祉課題に対応した民生委員活動の推進を支援する研修事業や、民生委員活動の協力者・後継者を育てる講座等を実施します。

事業項目		摘　　要
(1)県民生委員児童委員協議会との連携・協働 (400 千円)	県民生委員児童委員協議会事業への協力及び協働活動の推進	随時
(2)民生委員・児童委員活動の充実支援 (20,030 千円)	①単位民生委員・児童委員協議会会長研修会の開催	年 1 回
	②新任・中堅民生委員児童委員研修会の開催	年 6 回
	③心配ごと相談所相談員研修会の開催	年 1 回
	④指定民生委員児童委員協議会への支援	2 地区
	⑤市町民生委員児童委員協議会の要請に応じた支援活動の実施	随時相談等へ対応
	⑥全国民生委員互助共励事業の実施	随時
	⑦民生委員・児童委員協力者等育成事業の実施	民生委員・児童委員協力者、後継者育成講座の開催（3 か所）

5　共同募金会との協働

共に地域福祉の推進を図るパートナーとして、共同募金の趣旨、役割の周知と理解の促進を図ります。

事業項目		摘　　要
(1)県共同募金会との連携・協働	各種募金活動への協力	

(2)共同募金の周知、理解促進 (60 千円)	歳末たすけあい運動への参加、ポスターの作成	

６　障害者の社会参加の促進

障害者に対する情報提供・情報保障機能の充実及びＩＣＴ利活用の支援強化を図るとともに、障害者の就労機会の拡大や社会参加の促進に取り組む「とちぎセルプセンター」を支援します。

事業項目		摘　　要
(1)とちぎ視聴覚障害者情報センター（点字図書館・聴覚障害者情報提供施設）の充実 (111,711 千円)	①点字図書館だよりの発行（再掲）	年 4 回発行　各回墨字版 500 部、点字版 220 部、テープ版 20 部、デイジー版 70 部作成
	②点字図書館の整備・貸出	点字・録音図書・テキストデイジーの製作・貸出
	③音訳技術講習会の開催	年 2 回
	④点訳ボランティア研修会の開催	年 1 回
	⑤DAISY 図書製作ボランティアの養成	年 1 回
	⑥県内点訳・音訳グループとの連携	視聴覚障害者情報センターの見学及び概要説明等
	⑦点字ニュース即時提供事業の実施	ＪＢニュースの配信
	⑧県広報誌の作成（音声・点字）	県広報とちぎ年 12 回 県議会とちぎ年 4 回
	⑨プライベートサービスの実施	随時
	⑩ear たより 21 の発行（再掲）	年 4 回、各回 850 部発行
	⑪字幕（手話）入りビデオ・DVD の整備・貸出	字幕（手話）入りビデオ・DVD の製作・貸出
	⑫通訳者の養成	手話通訳者養成講習会、要約筆記者養成講習会、試験対策講習会、手話・要約筆記チャレンジ講座等
	⑬通訳者認定試験の実施	手話通訳者認定試験、要約筆記者認定試験各 1 回
	⑭通訳者の派遣等	手話通訳者及び要約筆記者の派遣・斡旋、手話通訳者研修会、要約筆記者研修会、派遣事業運営委員会、派遣コーディネーター会議、頸肩腕検診
	⑮聴覚障害者向け相談支援	随時
	⑯障害者のための情報機器技術習得研修会の開催	視覚 5 回、聴覚 2 回
	⑰情報機器等の貸出	随時
	⑱栃木県障害者 ICT サポートセンターの運営	相談支援事業、パソコンボランティアの養成・スキルアップ研修・派遣事業、視聴覚障害者向け ICT 地域別講習会
(2)障害者差別解消法など法制度改正等への適切な対応	障害者差別解消法等への対応	
(3)とちぎセルプセンターの充実強化	とちぎセルプセンター事業の充実強化	

(4) 関係団体等との連携及び支援 (93 千円)	①栃木県障害者スポーツ大会の開催	
	②栃木県障害者文化祭の開催	作品展示部門の運営
	③その他、各種当事者組織に対する支援の実施	随時

7　福祉拠点における活動の充実

とちぎ福祉プラザ（本館及び障害者スポーツセンター）の指定管理者（令和６～10 年度）として、利用者サービスの向上に一層努めるとともに、障害者や高齢者をはじめとする県民の交流や福祉活動及び障害者スポーツの拠点施設として、円滑な管理・運営を図ります。

事業項目		摘　　要
(1) とちぎ福祉プラザ（本館及び障害者スポーツセンター）の円滑な運営 (230,024 千円)	①とちぎ福祉プラザ（本館及び障害者スポーツセンター）の円滑な管理・運営	消防訓練の実施、利用者アンケートの実施
	②入居団体による管理運営協議会の開催	随時

Ⅱ　市町社協活動の推進・支援

1　市町社協の基盤強化と事業への支援

「地域共生社会」の実現に向けて、市町社協が地域福祉推進の中核として、その役割を十分果たし、組織力の向上やそれぞれの地域特性に応じた事業・活動展開ができるよう、積極的な支援を行っていきます。

事業項目		摘　　要
(1)「社協・生活支援活動強化方針」の推進 (2,138 千円)	①コミュニティワークの推進と相談支援体制の強化	社協コミュニティワーク研修会、コミュニティワークフォローアップ研修会、相互に支え合う地域づくりモデル事業【新規】
	②小地域福祉活動推進事業の推進	地域福祉活動推進等サポート事業
	③地域福祉活動計画策定の支援	策定事業への助成（栃木県地域福祉振興基金事業）、計画に関する研修会の開催
	④連絡会議の開催	市町社協地域福祉推進担当者連絡会議、重層的支援体制整備事業情報交換会等事業別連絡会議の開催
(2) 地域福祉推進のための市町社協の運営基盤強化 (16,952 千円)	①市町社協事務局長会議の開催	年 1～2 回
	②市町社協役職員研修会の実施	階層別研修会（初任者・中堅、管理職研修等）、専門研修会（経理研修等）の開催
	③人事・労務管理アドバイザー事業の実施	随時
	④社協業務の ICT 活用の検討	社協業務の ICT 活用に関する市町社協訪問等個別支援
	⑤栃木県地域福祉振興基金（栃の実基金）事業の実施	市町社協への助成
	⑥市町社協向け情報の提供	随時
(3) 市町社協活動促進	①市町社協部会の開催	年 3 回

のための調査・研究 （468 千円）	②市町社協活動実態調査の実施	報告書の作成
(4) 市町社協職員連絡協議会等との連携及び支援 （242 千円）	栃木県市町社協職員連絡協議会への支援及び協力活動の推進	市町社協活動研修事業の実施等

２　住民主体の地域づくりを支援する人材の育成

住民同士が支え合いながら主体的に活躍できる地域づくりを推進するためには、住民主体の地域づくりを支援する人材の資質の向上が今後ますます重要になることから、その人材育成やネットワークづくりの強化を図ります。

事業項目		摘　　要
(1) コミュニティワーカー等の養成 （1,292 千円）	①コミュニティワーク研修の実施	社協コミュニティワーク研修会（再掲）、コミュニティワークフォローアップ研修会（再掲）の開催
	②相談支援コーディネーター養成研修の実施	基礎編、実践編
(2) 生活支援コーディネーターの資質向上 （1,462 千円）	①生活支援体制整備事業情報交換会議の開催	年１回以上
	②生活支援コーディネーター養成研修(初任者・現任者)の実施	各年１回
	③住民主体の地域支え合い推進フォーラム in とちぎの開催	年１回

Ⅲ　福祉サービス利用者のための支援の強化

１　福祉サービス利用者の権利擁護の充実

日常生活自立支援事業（あすてらす）は、専門員・生活支援員それぞれに研修を実施し、両者の資質向上を図ります。

また、金融機関等との共通の理解、認識を図るため、金融機関等連絡会議を開催し、事業の理解の促進と協力体制の維持向上を行います。

事業項目		摘　　要
(1) 福祉サービス利用援助事業の推進 （6,602 千円）	①契約締結審査会の開催	判断困難なケースについて審査 年６回
	②各関係機関等への事業説明	年４回
	③全国担当者会議等への参加	全社協　年１回
(2) 事業従事者の確保・育成・定着 （2,137 千円）	①生活支援員研修会の開催	年２回
	②専門員研修会の開催	年３回
	③あすてらす連絡会議の開催	年６回（全市町社協対象）
(3) 事業実施体制の充実強化 （101,918 千円）	①金融機関等連絡会議の開催	年１回
	②市町社協の育成	相談業務等の市町社協への委託、市町社協への訪問等
	③各関係機関等への事業説明及び連携	関係機関への協力と連携

	④専門相談の充実	随時
	⑤ケース検討会の開催	年１回研修開催及び随時

２　成年後見制度の活用促進

法人後見事業担当者に研修や情報共有の場を提供し、市町社協法人後見事業を推進するとともに、県内の中核機関に携わる市町行政、社協、相談支援機関の職員に対して、研修を行います。

専門職団体、家庭裁判所、県等の関係機関と市町における体制整備や権利擁護支援に関する相談支援体制を構築するとともに、県域での成年後見制度利用促進や権利擁護支援の担い手の育成・活躍支援について協議し、関係機関と社協との連携体制と支援の強化を目指します。

事業項目		摘　　要
(1) 法人後見事業の推進 (8,568 千円)	①法人後見支援員（人材）バンクの運営	通年（登録者情報更新等）
	②法人後見支援員フォローアップ研修の実施	年１回
	③法人後見専門員研修の実施	年１回（4 日間程度、法人後見事業担当者を対象とした技能向上研修）
	④法人後見事業推進連絡会議の開催	年３回
(2) 地域連携ネットワーク構築の推進 (2,657 千円)	①県民・相談支援機関からの相談対応	随時
	②成年後見制度利用促進研修会の開催	年１回（相談支援機関職員等を対象として地域連携ネットワークの構築をテーマに開催）
	③成年後見制度普及啓発セミナーの開催	年１回（一般県民向け啓発研修。市町社協と共催予定）
	④相談支援機関職員研修の実施	年１回（2 日間程度）
	⑤栃木県成年後見制度利用促進体制整備研修会の実施	年 1 回(3 日間程度、市町行政・社協職員を対象とした中核機関運営等に関する研修)
	⑥成年後見制度総合アドバイザー事業の実施【新規】	通年(県弁護士会、リーガルサポートとちぎ、ぱあとなあとちぎによる利用促進支援体制の構築)
(3) 司法、福祉団体との連携体制の構築と事業推進 (121 千円)	①とちぎ成年後見支援センター運営委員会の開催	年３回
	②成年後見制度総合アドバイザー事業の実施(新規・再掲)	通年（県弁護士会、リーガルサポートとちぎ、ぱあとなあとちぎによる相談支援体制の構築）
(4) 市民後見人の育成と活躍支援	①法人後見支援員(人材)バンクの運営(再掲)	通年(登録者情報更新等)
	②法人後見支援員フォローアップ研修の実施(再掲)	年１回

３　福祉サービス運営適正化の推進

福祉サービスの苦情解決や日常生活自立支援事業（あすてらす）の適正な運営確保に取り組む「栃木県運営適正化委員会」の事務局を担い、福祉サービス利用者等の権利擁護を図ります。

事業項目		摘　　要
(1)運営適正化委員会機能の充実 (9,945 千円)	①栃木県運営適正化委員会の開催	年 1 回
	②苦情解決委員会の開催	年 6 回
	③運営監視委員会の開催	年 2 回
	④苦情解決のための調査、助言、斡旋等	随時
	⑤日常生活自立支援事業（あすてらす）基幹的社協への巡回・監視指導の実施	随時
	⑥パンフレット・ポスター等の配布、市町広報誌等による広報の実施	随時
	⑦苦情解決事業に関する研修会の開催	年 1 回
	⑧福祉サービス事業所への巡回指導及び巡回支援	随時
	⑨栃木県国民健康保険団体連合会等との情報交換	随時

4　福祉サービスの質の向上の支援

「とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構」の事務局を担い、福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者のサービス選択に係る情報提供を行います。

また、地域密着型サービス外部評価事業を適切に実施し、事業所のサービス水準の確保と向上を図ります。

事業項目		摘　　要
(1)福祉サービス第三者評価の推進 (10,605 千円)	①運営委員会の開催	年 1 回
	②認証部会の開催	年 1 回
	③基準等部会の開催	年 2 回
	④評価調査者研修の開催	養成研修　年 1 回（5 日間） 継続研修　年 2 回（同一内容 2 回実施） 更新時研修　年 1 回
	⑤普及啓発事業（推進シンポジウム）の開催	年 1 回
	⑥推進機構ニュースの発行	年 1 回
(2)地域密着型サービス外部評価事業の実施 (1,449 千円)	外部評価の実施	認知症対応型グループホーム対象

Ⅳ　福祉人材の確保と育成

1　福祉人材の確保と定着

県内各地での出張相談をはじめとする無料職業紹介業務の実施、「とちぎ保育士・保育所支援センター」の運営、離職した介護人材の届出制度への対応など、福祉人材の求人・求職者支援に取り組みます。

また、多様な人材の参入促進のため、福祉の仕事への理解を深めるための中・高校への出

前講座の開催、福祉系高校生への修学資金貸付の実施、他業種から介護・障害福祉分野に参入する者への就職支援金貸付の実施等、幅広い世代に向けてそれぞれの世代に応じた取組を実施します。

事業項目		摘　　要
(1)就労への支援と人材確保の促進 (62,783 千円)	①無料職業紹介事業の実施 ア）無料職業紹介、情報システムの管理運営 イ）福祉人材・研修センター休日開所	 コーディネーターによる窓口対応 毎月第 3 土曜日
	②福祉のお仕事出張相談の実施	キャリア支援専門員による相談（ハローワーク等 11 か所）
	③福祉のお仕事就職フェアの開催	全体年 1 回、エリア別・テーマ別年 5 回
	④就職支援セミナーの開催	求職者・求人事業所対象
	⑤介護員養成研修受講者の支援	初任者研修・生活援助従事者研修受講費用
	⑥保育のお仕事就職フェアの開催	全体年 2 回、オンライン年 1 回
(2)多様な人材の参入促進 (1,013,895 千円)	①中・高校への出前講座の開催	30 校
	②潜在介護福祉士等対象の講座の開催	スタート講座年 6 回、リスタート講座年 1 回
	③職場体験事業の実施	実施予定日数延べ 120 日（中学生以上）
	④介護福祉士修学資金等の貸付	修学資金、実務者研修受講支援金、再就職準備金
	⑤福祉系高校修学資金の貸付	福祉系高校生の修学準備金、介護実習費等
	⑥介護・障害福祉分野就職支援金の貸付	他業種から介護及び障害福祉分野に参入する者への支援金
	⑦潜在保育士等対象の講座等の開催	講座 3 回、懇談会 4 回
	⑧1DAY 保育体験の実施	随時
	⑨保育士修学資金等の貸付	修学資金、保育補助者雇上費、保育料の一部、就職準備金
(3)職場定着への支援 (34,045 千円)	①福利厚生事業の実施	福祉業務従事者の人間ドッグ助成、会員交流事業の実施
	②離職した介護人材の届出制度の運用	通年
	③保育士サポートシステムの運用	通年
	④社会福祉施設採用内定者研修会の開催	年 1 回
(4)福祉職のイメージアップと福祉の魅力発信 (502 千円)	①福祉人材・研修センターニュースの発行	年 4 回、各回 2,000 部発行
	②保育士に対する情報提供	メールマガジンの発行　随時
	③事業所訪問の実施	随時

2　福祉人材の育成

福祉サービス提供の担い手である福祉従事者に対し、業務に役立つコミュニケーション能力やより高い専門知識・技術の習得など、資質の向上に資する研修を実施します。

事業項目		摘　　要
(1)専門研修の充実 (31,170 千円)	①社会福祉事業従事者専門研修の開催	階層別研修、保育士等キャリアアップ研修など業務別研修、課題別研修等の各種専門研修
	②研修関連情報の調査・収集の実施	随時
(2)独自研修の充実 (2,449 千円)	社会福祉従事者福祉講座の開催	年 5 回

Ⅴ　生活困窮者の自立支援の推進

1　生活困窮者への自立支援

社会的孤立・経済的困窮など福祉課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、自立のために必要な支援を行う体制づくりに取り組みます。

事業項目		摘　　要
(1)市町社協と連携した生活困窮者への自立支援の推進	①県民・関係機関からの相談対応	随時
	②生活困窮者自立相談支援事業相談員勉強会の実施	随時
	③生活困窮者市町社協巡回相談の実施	随時
(2)生活困窮者自立支援事業を実施する関係機関との連携強化 (529 千円)	①生活困窮者自立相談支援機関連絡調整会議の実施（県との共催）	随時
	②就労訓練事業者を開拓するための説明会の実施	年 1 回
	③生活困窮者自立相談支援事業人材養成研修会の実施	年 3 回

2　貸付事業等による自立支援

自立を目指す低所得世帯等が安定した生活を実現できるよう、市町社協や関係機関と連携して必要な支援を行います。

また、緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ支援を行います。

事業項目			摘　　要
(1)生活福祉資金貸付事業等の推進　(3,891,386 千円)			
	ア)生活福祉資金貸付事業 (4,191,376 千円)	①生活福祉資金貸付業務の実施	随時
		②生活福祉資金運営委員会等の開催	随時
		③生活福祉資金勉強会等の開催	随時
		④市町社協との連携による個別援助活動の実施	随時
		⑤生活福祉資金等の債権管理の強化	戸別訪問等による滞納世帯の実態把握、償還指導等
		⑥特例貸付フォローアップ支援の実施	25 市町社協
		⑦パンフレット等による広報の実施	
	イ)臨時特例つなぎ資金貸付事業	離職者を支援する公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない	随時

	(4,787 千円)	離職者への貸付業務の実施	
	ウ)地域改善対策(同和対策)福祉資金事業 (8,290 千円)	債権管理の実施	
(2)交付事業による自立支援 (28,125 千円)		愛の基金交付事業の実施	法外援護を必要とする者への基金の交付

Ⅵ　社会福祉事業経営者等との連携、支援

1　社会福祉施設経営支援・団体との連携、支援

社会福祉施設の安定的、持続的な法人経営を確立し、利用者に質の高いサービスが提供できるよう、財務・経理・税務、人事・労務、法務などの相談に適切に対応するとともに、研修会・勉強会を開催します。

また、社会福祉施設団体と連携して各種事業等を実施するとともに必要な支援を行います。

事業項目		摘　　要
(1)福祉施設経営指導事業の実施 (8,726 千円)	①各種研修会、勉強会の開催	年7回
	②施設経営に関する情報提供	随時
	③法人・施設への訪問による指導・助言	随時
	④電話・来所相談に対する指導・助言	随時
(2)社会福祉法人経営者協議会との連携、支援	経営協との連携による各種事業の推進	
(3)社会福祉施設団体との連携、支援 (6,832 千円)	①社会福祉施設団体(種別協議会)からの事務受託	4団体からの事務を受託
	②各社会福祉施設(団体)実施事業への支援	各種事業への協力
	③社会福祉施設部会の開催及び団体・施設との連携強化	部会及び研修会　年2回 福祉関係者賀詞交歓会　年1回
	④福祉有償運送等運転者講習会の開催	福祉有償運送を行っている事業所の運転者講習会の開催　年1回

2　社会福祉法人による地域における公益的な活動の推進

社会福祉法に責務として規定されている、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」への支援を『栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会』と連携して積極的に行います

また、地域共生社会の実現に向けて、市町社協と社会福祉法人が連携・協働を図り、地域生活課題の共有や解決を共に目指せるよう、地域ネットワークの組織化に繋げる研修会を開催します。

事業項目		摘　　要
(1)社会福祉法人による地域における公益	①推進協議会への支援	随時

的な活動の推進 （5,216 千円）	②地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修会の開催	市町社協・社会福祉法人職員による、地域生活課題の共通理解等を深める研修会の開催

Ⅶ　災害対応力の強化

１　災害対応力の強化

災害ボランティアセンター運営の中心を担う社協職員の資質向上や社協間連携・支援体制の強化、災害ボランティアセンター運営マネジメント力の向上を行うとともに、平時からの行政、社協、ＮＰＯ等の三者連携を進め、関係団体との連携体制構築を行うことで、更なる災害対応力の強化を図ります。

さらに、大規模災害発生時に高齢者や障害者などの要配慮者に対し、社会福祉士や介護福祉士等の専門職で構成する「災害福祉広域支援チーム（ＤＷＡＴ）」を派遣するためのチーム員の登録研修等を実施し、災害福祉広域支援ネットワークの構築を図ります。

事業項目		摘　　要
(1)災害ボランティアセンターの基盤整備 （1,684 千円）	①災害ボランティアセンター運営研修の実施	初級（年２回）、中級（年２回）
	②災害ボランティアセンター運営マネジメント研修の実施	年２回
(2)社協間の連携強化 （81 千円）	①市町社協災害支援担当者連絡会議の開催	年１回
	②中級研修修了者フォローアップ座談会の開催	年１回程度
(3)行政、社協、NPO 等の三者連携の推進 （208 千円）	①災害ボランティアネットワーク会議の実施	年１回程度
	②ストックヤードネットワークの運営	ストックヤードネットワーク会議の開催 年１回
	③栃木県総合防災訓練への参加	年１回
	④行政等の関係機関との調整	随時
(4)災害時の要支援者への支援 （1,198 千円）	災害福祉広域支援ネットワーク事業の実施	栃木県災害福祉支援チーム員登録及びスキルアップ研修会等の開催

Ⅷ　県社協の組織活動の強化

１　組織体制の充実

社会福祉法の趣旨を踏まえ、時代に即した事業が展開できるよう県社協組織体制の充実を図るとともに、「活動推進計画（第４期）中間見直し版」に基づき、事業の点検・評価を行い、より効果的な事業の推進に取り組みます。

また、職員の資質向上の充実を図るため、資格取得の促進や研修を実施します。

さらに、政策提言機能の強化を図ります。

事業項目		摘　　要
(1)理事会・評議員会等の活性化 (1,133 千円)	①理事会の開催	年 3 回
	②評議員会の開催	年 3 回
	③会長・副会長会議の開催	年 3 回
	④監事監査の実施	年 1 回
(2)部会活動の充実・強化	①市町社協部会の開催（再掲）	
	②社会福祉施設部会の開催（再掲）	
(3)事務局体制の強化 (212,391 千円)	①事業点検・評価の実施	活動推進計画推進委員会 年 1 回
	②衛生委員会の設置及び開催	
	③デジタル化の推進	ＤＸ推進プロジェクトチーム会議の開催
(4)危機管理体制の強化 (1,192 千円)	マニュアル・ＢＣＰの見直し、必要資機材等の確保・補充	随時
(5)職員の資質の向上 (1,483 千円)	資格取得の促進、職制毎の研修体制の充実	資格取得に係る助成、内部研修の実施、外部研修への参加促進、オープンカンパニーの開催
(6)政策提言（ソーシャルアクション）機能の強化 (30 千円)	県及び宇都宮市（中核市）に対する社会福祉に関する要望活動の実施	福祉関係団体と共同して要望書提出
(7)社会福祉関係制度への対応強化	制度改正に合わせて対応	随時

２　運営基盤の強化

栃木県地域福祉振興基金（栃の実基金）などについて、安全かつ確実な運用に努めます。

また、経営基盤の強化を図るため、会員区分の見直しや会員拡大に努めるほか、事業の効率化などにも取り組み、一層の自主財源の確保を図ります。

事業項目		摘　　要
(1)会員事業の充実	普通会員及び賛助会員の拡大	会員サービスの拡充に向けた検討等
(2)多様な財源の確保 (165,356 千円)	①図書物資斡旋、広告掲載等	社会福祉手帳・民生委員手帳の作成・頒布、ポスター・出版物の斡旋頒布、広報紙等への広告掲載
	②有料駐車場の運営	栃の実駐車場及び本町合同ビル駐車場の運営
	③栃木県地域福祉振興基金(栃の実基金)の造成及び適切な運用等	寄附金の受入、基金の適切な運用、栃木県地域福祉振興基金運営委員会の開催
	④自主事業等の開催	研修会等の開催

３　経営の透明性の確保及び適正な組織運営

地域福祉の推進役としての責任を果たすとともに、組織の信頼性をより一層高めるため、運営状況等の情報公開を推進し、健全な組織運営に努めます。

事業項目		摘　　要
(1)情報公開の促進	情報公開の促進	随時

(2) 個人情報の適切な管理 （79 千円）	個人情報の適切な管理	随時
(3) 苦情への適切な対応 （42 千円）	①苦情解決第三者委員連絡会議	年 1 回
	②本会事業に対する苦情への適切な対応	随時
(4) 広報活動の充実	（再掲）	